ご存じですか? 採用試験で聞かれたその質問、実は・・・ 不適切です。



就職差別につながるおそれがある 14 事項

本人に責任のない事項

本籍·出生地

家族

住宅状況

生活環境·家庭環境

本来自由であるべき事項 (思想・信条にかかわること)

宗教

支持政党

人生観·生活信条

尊敬する人物

思想

労働組合(加入状況や活動歴など)、 学生運動などの社会運動

購読新聞·雑誌·愛読書

採用選考の方法

身元調査の実施

本人の適性・能力に関係ない事項を 含んだ応募書類(社用紙)の使用

合理的・客観的に必要性が認められない 健康診断の実施



第 2 4 5 号 2022年8月1日発行 編集・発行 和束町人権啓発課 (人権ふれあいセンター内) TEL0774-78-3488 FAX0774-78-3212

※ここに記載したものに限られるわけではありません

不適切な採用選考の実態

応募者から「適正・能力以外の事項を把握された」との指摘があった もののうち、「家族に関すること」についての質問が約半数を占めて います。

本人や家族の出身地や職業などが、面接を受ける人の就職に関係ある のでしょうか。また、思想・信条などは憲法で保障されている個人の 自由権に属することです。

就職の面接でこのような質問をすることは、本人の責任のない事項や

その他 健康診断 46.9% 0.9% 本籍・出生地 3.8% 住宝状况 10.9%

※令和2年度にハローワークで 把握した797件の内訳

本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

採用選考では、次の2点を基本的な考え方として実施することが大切です。

- •「人を人としてみる」人権尊重の精神、すなわち応募者の基本的人権を尊重する。
- ・応募者のもつ適正・能力を基準とし、その人の資格や長所を見いだすことを通じて行う。

また個人情報保護の観点から、応募者より提出された履歴書などの取り扱いに当たっては、個人の権利 利益を侵害しないようにしなければなりません。

上記のような質問があった場合、その他ご不明な点があればご相談ください。

ハローワーク木津 0774 - 73 - 8609

京都府労働相談所 フリーダイヤル (京都府内限定) 0120 - 786 - 604

「みんなの人権110番」 (人権問題一般についての相談) 全国共通 0570 - 003 - 110



8月は京都府の「人権強調月間」

京都府では8月を「人権強調月間」と定めています。

和東町でも、人権強調月間は和東町役場1階ロビーで8月2日~31日まで人権啓発パ ネル展を行います。さまざまな人権問題をマンガでわかりやすく説明しております。

少しでも多くの方に、人権問題に対する理解を深めてもらい、差別のない社会になるよ う、これからも啓発活動に取り組んでいきます。

また、啓発物品の配布も行っておりますので、ぜひこの機会にお立ち寄りください。



中嶋修さん

和東町の人権擁護委員である中嶋修さ んが令和4年7月1日付けで法務大臣 より再委嘱されました。

今後も人権についての啓発活動や人権 相談等の活動をしていただきます。

町府民税

国民健康 保険税

固定 資産税 軽自動車

上下水道代

介護 保険料 医療保険料



※し尿汲み取り券を販売しています

ひとりで悩まずご植談ください。

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じま す。悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その 問題の解決や解消を援助します。

人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』に お越しください。

8月の相談日



月日・・・8月26日(金)

時間・・・午前1時30分~4時

場所・・・人権ふれあいセンター



人権啓発課(人権ふれあいセンター内) でも人権に関わる相談を随時行っていま すので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 和東町人権啓発課 (人権ふれあいセンター) TEL0774-78-3488

FAX0774-78-3212

